



長野県報

12月12日(月)
平成23年
(2011年)
第2327号

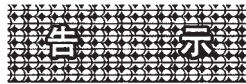
目次

告示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（健康長寿課介護支援室）	1
介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定（健康長寿課介護支援室）	2
保安林予定森林にする旨の通知（4件）（森林づくり推進課）	2
保安林の指定施業要件を変更する通知の掲示（2件）（森林づくり推進課）	3
公共測量の終了（建設政策課）	3
宅地建物取引業法に基づく公開の聴聞（2件）（建築指導課）	4

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民協働・NPO課）	4
特定調達契約に係る落札者の決定（こども・家庭課）	4
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（経営支援課）	5
一般競争入札（企業局）	5



長野県告示第824号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり行いました。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問入浴介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンターとうみ	東御市加沢1174-2	平成23年12月1日

(2) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
特定非営利活動法人デイサービス柔柔・やわやわ	デイサービス・やわやわ丹波島	長野市丹波島2丁目11番地12	平成23年12月1日
社会福祉法人ウエルフェアコスモス	ウエルフェアコスモスあもりデイサービスセンター	長野市差出南7490番地1	平成23年12月1日

(3) 短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人ふじ	ショートステイにしつるが	長野市大字鶴賀西鶴賀町1940番地	平成23年12月1日
社会福祉法人こまくさ福祉会	特別養護老人ホームふくろうの森	諏訪市四賀2398番地1	平成23年12月1日

2 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問入浴介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンターとうみ	東御市加沢1174-2	平成23年12月1日

(2) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
特定非営利活動法人デイサービス柔柔・やわやわ	デイサービス・やわやわ丹波島	長野市丹波島2丁目11番地12	平成23年12月1日
社会福祉法人ウエルフェアコスモス	ウエルフェアコスモスあもりデイサービスセンター	長野市差出南7490番地1	平成23年12月1日

(3) 介護予防短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人ふじ	ショートステイにしつるが	長野市大字鶴賀西鶴賀町1940番地	平成23年12月1日
社会福祉法人こまくさ福祉会	特別養護老人ホームふくろうの森	諏訪市四賀2398番地1	平成23年12月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第825号

介護保険法（平成9年法律第123号）第86条第1項の規定による指定介護老人福祉施設の指定を、次のとおり行いました。
平成23年12月12日

長野県知事 阿部守一

指定介護老人福祉施設

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定した年月日
社会福祉法人こまくさ福祉会	特別養護老人ホームふくろうの森	諏訪市四賀2398番地1	平成23年12月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第826号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
塩尻市大字贅川字峠ノ沢2854の12
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第827号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡阿南町字西條2543の5、2545の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第828号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡阿南町字西條996の1、998
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第829号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡阿南町字東條6の1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第830号

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容
(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成23年10月14日付農林水産省告示第2020号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に 関する保安林の所在場所	所在の不明な森林所有 者等の氏名
下伊那郡平谷村737の1828	土田 重実
下伊那郡平谷村737の1830	村松 正一

森林づくり推進課

長野県告示第831号

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容
(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成23年11月17日付農林水産省告示第2276号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に 関する保安林の所在場所	所在の不明な森林所有 者等の氏名
下伊那郡阿南町字西條1780の1、 1780の2、1778	村松 利治

森林づくり推進課

長野県告示第832号

松本市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（既成図数値化（世界測地系対応））
- 2 作業期間

平成23年7月8日から平成23年11月30日まで

- 3 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第833号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定に基づく行政処分について、同法第69条第1項及び第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行います。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 日時
平成23年12月26日(月) 午前10時
- 2 場所
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁 議会棟501号会議室
- 3 被聴聞者
- (1) 商号
中村商事
- (2) 代表者氏名
中村達雄
- (3) 主たる事務所の所在地
上田市秋和488番21
- (4) 免許証番号
長野県知事(9)第2395号
- (5) 免許年月日
平成21年3月16日

建築指導課

長野県告示第834号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定に基づく行政処分について、同法第69条第1項及び第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行います。

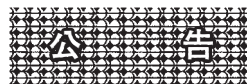
平成23年12月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 日時
平成23年12月26日(月) 午後2時
- 2 場所
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁 議会棟501号会議室
- 3 被聴聞者
- (1) 商号
株式会社岡田商事
- (2) 代表者氏名
岡田邦宏
- (3) 主たる事務所の所在地
上田市中央西二丁目6番7号

- (4) 免許証番号
長野県知事(5)第4038号
- (5) 免許年月日
平成23年9月24日

建築指導課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年12月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人上田市民エネルギー
- 3 代表者の氏名
藤川まゆみ
- 4 主たる事務所の所在地
上田市中央4丁目3番10号メゾン丸堀201号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民に対して、自然エネルギーや省エネルギーの普及に関する事業を行い、環境問題の解決と全国の地域における経済活動の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成23年12月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る役務の名称
児童相談システム開発業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
- (1) 名称 長野県健康福祉部こども・家庭課
- (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成23年11月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
- (1) 名称 株式会社日立中国ソリューションズ・有限会社京都
情報化支援事務所共同企業グループ
- (2) 所在地 広島県広島市中区八丁堀3番33号
- 5 落札金額
18,175,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成23年10月20日